

議案第119号

専決処分の報告及びその承認について

地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年度静岡市一般会計補正予算（第8号）について、別紙のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成27年4月27日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年度静岡市一般会計補正予算（第8号）について、次のとおり専決処分する。

平成27年3月31日

静岡市長 田 辺 信 宏

平成26年度静岡市一般会計補正予算（第8号）

平成26年度静岡市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

(変更)

区分	事 項	期 間	限 度 額
変 更 前	静岡市土地開発公社に委託 して取得する静岡駅賤機線 外10路線街路事業用地費 (平成26年度分)	自 平成27年度 至 平成30年度	1,200,000千円 及び利子相当額
変 更 後	静岡市土地開発公社に委託 して取得する静岡駅賤機線 外1路線街路事業用地費 (平成26年度分)	自 平成27年度 至 平成30年度	1,135,200千円 及び利子相当額